清涼飲料水検査項目内訳		製造基準		
		1	2	3
No	検査項目	17項目	20項目	46項目
1	アンチモン	0	0	0
2	カドミウム	0	0	0
3	水銀	0	0	0
4	セレン	0	0	0
5	銅	0	0	0
6	鉛	0	0	0
7	バリウム	0	0	0
8	ヒ素	0	0	0
9	マンガン	0	0	0
10	六価クロム	0	0	0
11	亜塩素酸			0
12	塩素酸			0
	クロロ酢酸			0
	クロロホルム			0
	残留塩素			0
	シアン(シアンイオン及び塩化シアン)	0	0	0
	四塩化炭素			0
	1,4-ジオキサン			0
	ジクロロアセトニトリル			0
	1,2-ジクロロエタン			0
	ジクロロ酢酸			0
	ジクロロメタン			0
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			0
	ジブロモクロロメタン			0
	臭素酸			0
	亜硝酸性窒素 	0	0	0
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0	0	0
	総トリハロメタン			0
	テトラクロロエチレン			0
	トリクロロエチレン			0
	トリクロロ酢酸			0
	トルエン			0
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			0
	フッ素	0	0	0
	ブロモジクロロメタン			0
	ブロモホルム			0
	ベンゼン	$\sim$		0
	ホルクスルデレド	0	0	0
	ホルムアルデヒド			0
	有機物等(全有機炭素)			0
41				0
	臭気			0
	色度			
	濁度 細菌物			0
	細菌数 大胆菌型	0		0
	大腸菌群	0	0	0
	芽胞形成亜硫酸還元嫌気性菌 唱球菌		0	
	場球菌		0	
	  緑膿菌  細菌数(MF法)		0	
$\cup$	NWIM 女 (IVII /ム)		U	

- ① 殺菌または除菌を行わず、二酸化炭素圧力が20℃で98kPa以上の場合
- ② 殺菌または除菌を行わず、二酸化炭素圧力が20℃で98kPa未満の場合
- ③ 殺菌または除菌を行っている場合

